

平成 15 年 6 月 13 日

在ロンドン日本国総領事館

大使館・総領事館からのお知らせ  
「盗まれたイラクの文化財を持ち込まないようご注意を!!」

盗まれたイラクの文化財、日本流入阻止!、イラクでは、博物館での略奪や遺跡の破壊により、人類の貴重な文化財が海外へ持ち出されようとしており、国際的な非難の声が上がっています。国内外で由来不明の美術品、工芸品、考古資料などを入手しようとする際には、盗まれたイラクの文化財を不法に取得することにならないよう、慎重な対応をお願いします。

#### 関連資料

○イラク文化遺産を巡るユネスコの動き

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/iraq/unesco.html>

○イラク文化財保護専門家会合（平成 15 年 4 月 29 日、於：大英博物館）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/iraq/senmonka.html>

○”Save イラク文化財”キャンペーン

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/iraq/save\\_iraq.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/iraq/save_iraq.html)

○イラク文化財イメージコレクション（代表的なイラク文化財の写真に掲載した米国務省のウェブサイトへのリンク：英文）

<http://exchanges.state.gov/culprop/imimage.html>

○パンフレット「文化財不法輸出入等禁止条約と国内実施法」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/iraq/pdfs/htg.pdf>

なお、詳しくは外務省文化交流部国際文化協力室（03-6402-2661）にお問い合わせ下さい。